

JCR グリーンボンド・フレームワーク評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd.

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンボンド・フレームワークの評価結果を公表します。

## アサヒグループホールディングス株式会社の グリーンボンド・フレームワークに Green 1(F) を付与

発行体：アサヒグループホールディングス株式会社（証券コード：2502）

評価対象：アサヒグループホールディングス株式会社  
グリーンボンド・フレームワーク

### <グリーンボンド・フレームワーク評価結果>

| 総合評価          | Green 1 (F) |
|---------------|-------------|
| グリーン性評価（資金使途） | g1 (F)      |
| 管理・運営・透明性評価   | m1 (F)      |

### 第1章: 評価の概要

アサヒグループホールディングス株式会社は、アサヒビール株式会社やアサヒ飲料株式会社などを傘下に擁するアサヒグループの持株会社である。1949年設立のアサヒビール（前身企業は1889年創業）を母体に、2011年7月から持株会社体制に移行した。「アサヒスーパードライ」を中核にビール類やRTD、洋酒などで有力ブランドを手掛け、国内酒類業界で高いプレゼンスを誇る。また、清涼飲料も国内3位と業界大手の地位にあり、国内の酒類・飲料市場で強固な事業基盤を構築している。2021/12期の地域別売上収益は、日本55%、欧州21%、オセアニア22%、東南アジア2%で構成されており、国内だけでなくグローバルに事業を展開している。2022年に更新した中長期経営方針では、長期戦略のコンセプトとして「おいしさと楽しさで“変化する Well-being”に応え、持続可能な社会の実現に貢献する」ことを掲げている。

アサヒグループホールディングスは、グループの事業活動が水や農産物をはじめとする「自然の恵み」に立脚しており、「自然の恵み」なくして事業継続は不可能であるとの考えから、環境をはじめとするサステナビリティを経営の根幹に置いている。そうした認識のもと、アサヒグループホールディングスは「アサヒグループ環境ビジョン2050」を策定し2050年の世界のありたい姿「プラネットポジティブ」をビジョンに掲げ、事業による環境負荷をゼロにし、循環を通して地球環境への価値を最大化することをグループの環境面における目標としている。また、グループCEOを委員長とし、サステナビリティ方針や戦略の策定のほか、サステナビリティに関する投資判断を行うグローバルサステナビリティ委員会を筆頭に、サステナビリティに関する推進体制を整備し、経営とサステナビリティの統合を目指している。

今般の評価対象は、アサヒグループホールディングスがグリーンボンドにより調達する資金を、環境改善効果を有する使途に限定するために定めたグリーンボンド・フレームワーク（本フレームワーク）である。

JCR は本フレームワークが「グリーンボンド原則<sup>1</sup>」および「グリーンボンドガイドライン<sup>2</sup>」に適合しているか否かの評価を行う。これらの原則等は国際資本市場協会（ICMA）および環境省がそれぞれ自主的に公表している原則またはガイドラインであって法的な裏付けを持つ規制ではないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則およびガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

アサヒグループホールディングスは本フレームワークにおける資金使途をアサヒビール鳥栖工場建設、リサイクル PET・バイオマスプラスチックの調達、再生可能エネルギーの購入と定め、それぞれの資金使途に認証取得や定量的な環境改善効果などによる適格基準を設定している。また、適格プロジェクトの実施に際しては、環境に対する負の影響を考慮し、適切な対応を行うことが定められている。以上より、JCR は本フレームワークにおける資金使途について、環境改善効果が期待されるものであると評価している。

プロジェクトの選定は、アサヒグループホールディングスの Sustainability 部門を始めとする環境対策を担当する部署により確認された後、アサヒグループホールディングスの経営戦略会議またはグループ各社の経営会議において評価、選定が行われる。調達資金は、充当までの間は現金または現金同等物にて管理される。資金の充当状況および未充当残高は、四半期毎に Finance 部門により確認が行われ、Finance 部門の長により承認が行われるほか、資金管理については内部監査および外部監査の対象となっている。資金充当状況および環境改善効果にかかるレポート内容についても適切なものとなっている。以上より、JCR はアサヒグループホールディングスにおける管理運営体制が確立されており、透明性を有すると評価している。

この結果、本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)」、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR グリーンボンド・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。

本フレームワークは「グリーンボンド原則」および「グリーンボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると JCR は評価している。

<sup>1</sup> ICMA (International Capital Market Association) グリーンボンド原則 2021 年版  
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

<sup>2</sup> 環境省 グリーンボンドガイドライン 2022 年版  
<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

## 第2章:各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

### 評価フェーズ1：グリーン性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本フレームワークから発行されるグリーンボンドの資金使途の100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性評価は、最上位である『g1(F)』とした。

#### (1) 評価の視点

本項では、最初に、本フレームワークに基づく調達資金が、明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されるかを確認する。次に、資金使途がネガティブな環境への影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

#### (2) 評価対象の現状とJCRの評価

##### <資金使途にかかる本フレームワーク>

###### 【調達資金の使途】

グリーンボンドで調達した資金は、適格基準を満たす以下の新規または既存のプロジェクトに充当することを想定しています。なお、既存のプロジェクトについては、グリーンボンドの発行日から遡って24カ月以内に実施または稼働を開始したものとします。

###### ■ アサヒビール鳥栖工場建設

|           |  |
|-----------|--|
| GBP カテゴリー | グリーンビルディング、再生可能エネルギー、エネルギー効率、環境に配慮した生産技術及びプロセス   |
| 対応する取組み   | 気候変動への対応：「アサヒカーボンゼロ」   |
| 資金使途の詳細   | <p>&lt;プロジェクトの概要&gt;</p> <p>アサヒビール（株）は2026年から操業開始を予定している新工場の名称を「アサヒビール鳥栖工場」に決定し、2022年10月14日に佐賀県および鳥栖市と「アサヒビール株式会社の鳥栖市への進出に関する協定書」を締結しました。鳥栖工場はアサヒグループの次世代生産体制のモデル工場として、製造方法の刷新などによりエネルギー使用量を従来比で50%削減し、使用するエネルギーの再生可能エネルギー化も推進します。さらに、CO<sub>2</sub>回収技術の導入などにより、CO<sub>2</sub>吸収量が排出量を上回る「カーボンネガティブ」を2026年中に実現を目指します。またビール類・ノンアルコールビールテイスト飲料・RTD・アサヒ飲料商品などグループの多様な商品や容器の製造を行い、物流面での効率化と工場の操業度の向上を図ります。今回の移転に伴い、九州エリアへ出荷する大部分の商品が鳥栖工場で製造・出荷が可能となります。九州エリア内の需給率向上と配送距離短縮により、物流におけるCO<sub>2</sub>排出量は従来比で30%削減となる見込みです。</p> <p>&lt;資金使途事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境に配慮した建屋：BELS4 つ星取得</li> </ul> |

|  |  |
|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー使用量を削減する製造方法刷新に資する設備の導入：従来比 50%削減</li> <li>工場にて使用するエネルギーの再生可能エネルギー化の推進：太陽光発電設備の導入、バイオマスエネルギー利用、再生可能エネルギー由来電力の購入、ガスタービンでのアンモニア利用、カーボンオフセット購入</li> <li>CO<sub>2</sub>回収への取組み：CO<sub>2</sub>回収技術の導入、メタネーション技術の導入</li> </ul> |
|--|--|

■ リサイクル PET の調達、バイオマスプラスチックの調達

|           |   |
|-----------|---|
| GBP カテゴリー | 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス  |
| 対応する取組み   | 持続可能な容器包装：プラスチック問題への対応「3R+Innovation」   |
| 資金使途の詳細   | <p>&lt;プロジェクトの概要&gt;</p> <p>当社の製品において喫緊の課題であるプラスチック問題に対して、当社は、2030年までに PET ボトルを 100%環境配慮素材*に切り替えることを目標に定めています。</p> <p>*環境配慮素材：リサイクル素材、バイオマス素材など</p> <p>なお、直近の具体的な取組みとしては、以下の通りです。</p> <p>アサヒ飲料（株）では、2019年7月から、商品の一部でリサイクル PET ボトルの採用を開始し、順次拡大。2022年2月より『ウィルキンソン タンサン』PET500mlの一部商品にメカニカルリサイクルによる再生 PET 樹脂を 100%使用し、2022年4月には、一部の大型ペットボトルに、ケミカルリサイクルにより再生された樹脂の 100%使用を開始しました。また、豪州では、Asahi Beverages Pty Ltd が PET ボトルのリサイクル工場の建設と運営を行う豪州最大の合弁会社をニューサウスウェールズ州で運営し、2022年3月には、年間最大 28,000 トンの使用済み PET ボトルを加工するリサイクル工場が新たに稼働を開始しました。</p> <p>&lt;資金使途事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル PET の調達：「食品用器具及び容器包装における再生プラスチック材料の使用に関する指針（ガイドライン）」（厚生労働省、平成 24 年 4 月 27 日）に沿う原材料であること</li> <li>バイオマスプラスチックの調達：バイオマスプラマーク（日本バイオプラスチック協会）、バイオマスマーク（日本有機資源協会）、ライスインキマーク（ライスインキ・コンソーシアム）等、認証を取得した原材料であること</li> </ul> |

■ 再生可能エネルギーの購入

|           |                      |
|-----------|----------------------|
| GBP カテゴリー | 再生可能エネルギー            |
| 対応する取組み   | 気候変動への対応：「アサヒカーボンゼロ」 |

|                |  |
|----------------|--|
| <p>資金使途の詳細</p> | <p>&lt;プロジェクトの概要&gt;</p> <p>「環境ビジョン 2050」に基づき、当社は気候変動への対応として、「アサヒカーボンゼロ」を策定しています。「アサヒカーボンゼロ」では、「2030年までに、CO<sub>2</sub>排出量を Scope1,2 において 70%削減、Scope3 において 30%削減する（2019 年比）」を目標として定めています。</p> <p>アサヒグループの国内工場においては 2022 年 4 月時点で全 33 工場のうち合計 29 工場で購入電力を再生可能エネルギーに切り替えました。これにより国内のアサヒグループ全拠点の購入電力は約 79%（251GWh）まで再エネ化が進み、CO<sub>2</sub>は年間で 11.4 万トン削減されます。「RE100」「アサヒカーボンゼロ」の達成に向け取組みを加速し、2025 年までに国内全拠点での購入電力の再エネ化を目指します。また、海外を含めた生産拠点では 2025 年までに全 66 工場（2023 年 2 月現在）のうち約 9 割となる 60 工場で再エネ化が進む見込みです。</p> <p>&lt;資金使途事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の事業会社における再生可能エネルギー電力の購入</li> </ul> |
|----------------|--|

<本フレームワークに対する JCR の評価>

**a. プロジェクトの環境改善効果について**

アサヒグループホールディングスが本フレームワークで資金使途とした 3 分類は、いずれもアサヒグループ環境ビジョン 2050 で目指している「2050 年の世界のありたい姿 “プラネットポジティブ”」を達成するための重要な施策であり、環境改善効果が期待される。

**資金使途 1：アサヒビール鳥栖工場建設**

資金使途1は、アサヒグループホールディングスが、気候変動に関する中長期目標として策定した「アサヒカーボンゼロ」の取組みに資するものである。本プロジェクトは、グリーンボンド原則における「グリーンビルディング」「再生可能エネルギー」「エネルギー効率」「環境に配慮した生産技術及びプロセス」、グリーンボンドガイドラインに例示されている資金使途のうち、「グリーンビルディングに関する事業」、「再生可能エネルギーに関する事業」、「省エネルギーに関する事業」、「サーキュラーエコノミーに対応した製品、製造技術・プロセス、環境配慮製品に関する事業」に該当する。

アサヒグループは、「環境ビジョン 2050」に基づき、気候変動に関する中長期目標として、「アサヒカーボンゼロ」を策定している。「アサヒカーボンゼロ」では、中長期的な CO<sub>2</sub>削減量目標として、「2050 年 Scope1,2,3 において CO<sub>2</sub>排出量をゼロとし、カーボンニュートラルを実現する<sup>3</sup>」、「2030 年 Scope1,2 において CO<sub>2</sub>排出量を 70%削減する（2019 年比）<sup>4</sup>、Scope3 において CO<sub>2</sub>排出量を 30%削減する（2019 年比）<sup>5</sup>」を定めており、パリ協定の 1.5°C 目標を達成するための科学的な根拠ある水準であることを SBT イニシアチブから認定を得ている。目標達成に向け、再生可能エネルギーの導入、製造工程における蒸気などの排熱回収利用、缶列常温充填化などの冷熱利用、コジェネレーション設備の導入、燃料転換、ISO14001 を活用した全事業場での活動など様々な省エネ・環境施策を進めている。

<sup>3</sup> 対象範囲:アサヒビール株式会社、アサヒ飲料株式会社、Asahi Europe and International Ltd.、Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd

<sup>4</sup> 対象範囲:アサヒグループジャパン株式会社、Asahi Europe and International Ltd.、Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd

<sup>5</sup> 対象範囲:アサヒビール株式会社、アサヒ飲料株式会社、Asahi Europe and International Ltd.、Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd

本フレームワークの資金使途である新工場「アサヒビール鳥栖工場（鳥栖工場）」は、アサヒグループの次世代生産体制のモデル工場として、建物だけでなく製造方法や導入設備など細部まで環境への配慮に拘り、エネルギー使用量を従来比で50%削減し、使用するエネルギーの再生可能エネルギー化も推進する。さらにCO<sub>2</sub>回収技術の導入などにより、2026年中に単独工場カーボンネガティブ実現を目指すとしている。

鳥栖工場は、環境に配慮した建屋としてBELS4つ星取得を適格基準としている。BELSは、建築物省エネルギー性能表示制度（Building-housing Energy-efficiency Labeling Systemの略称）のことで、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度である。外皮性能（性能基準・仕様基準）および一次エネルギー消費量（性能基準・仕様基準）が評価対象となり、評価結果は省エネ基準の達成数値によって星の数で表される。高評価のためには、優れた省エネ性能を有していることが求められる。BELSでは、BEI（Building Energy Index）によって星の数が1つから5つにランク分けされる。BEIは設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とし、基準値に比した省エネ性能を図る尺度である。1つ星が既存の省エネ基準、2つ星が現在の省エネ基準、3つ星を誘導基準としており、それを上回る4つ星を適格基準としており明確に環境改善効果を有している。

工場設備の導入については、適格基準として設備の導入前後の合計の燃料および電力の使用量から換算し、50%以上の省エネ効果に資する設備の導入を適格基準としている。具体的な施策として、高濃度仕込・発酵タンク内熟成・全容器常温充填などの生産工程の改革によるエネルギー低減、エジェクター導入・ボイラ分散設置・高効率冷凍機導入などによるエネルギー供給効率化に取り組む予定である。また、工場で使用エネルギーについて、太陽光発電設備の導入、バイオマスエネルギー利用、再生可能エネルギー由来電力の購入、ガスタービンでのアンモニア利用、カーボンオフセット購入により再生可能エネルギーへの切り替えに取り組み、CO<sub>2</sub>回収への取り組みとして、CO<sub>2</sub>回収技術の導入・メタネーション技術の導入を行う。

また、鳥栖工場においてビール類・ノンアルコールビールテイスト飲料・RTD・アサヒ飲料商品などの多品種製造、多容器製造への対応を行うことにより、物流面での効率化と工場の操業度の向上が見込まれる。さらに、今回の工場移転に伴い、九州エリアへ出荷する大部分の商品が鳥栖工場で製造・出荷が可能となるため、九州エリア内の需給率向上と配送距離短縮につながり、物流におけるCO<sub>2</sub>排出量削減も期待される。

アサヒグループの既存工場では、従来から製造段階でのCO<sub>2</sub>排出量削減に向けて、コジェネレーションシステムや嫌気性排水処理設備の設置、LEDなどのエネルギー効率の高い照明導入による製造および物流拠点の省エネルギー化、再生可能エネルギー導入などが継続的に進められてきた。また、新たなクリーンエネルギーモデルの開発としてバイオメタンガス燃料電池発電システムの開発、CO<sub>2</sub>分離回収試験装置・メタネーション実証実験も開始されている。これまでの環境への様々な取り組みを通して蓄積されたノウハウを生かし、鳥栖工場におけるベストプラクティスをグループで共有し、「アサヒカーボンゼロ」の達成を目指す方針である。

---

## 資金使途2：リサイクルPETの調達、バイオマスプラスチックの調達

---

資金使途2は、アサヒグループホールディングスが、プラスチック問題への対応に関するグループ目標として策定した「3R+Innovation」に資するものである。本プロジェクトは、グリーンボンド原則における「汚染防止及び抑制（廃棄物のリサイクル）」、「高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス」、グリーンボンドガイドラインに例示されている資金使途のうち、「汚染の防止と管理に関する事業」に該当する。

アサヒグループホールディングスは、商品を提供する上で容器・包装の品質保持・輸送強度を担保しながらも、デザインや表示によるコミュニケーション手段としての機能だけでなく、使用段階での使いやすさや原材料資源の持続可能性に留意することが重要であると考えている。特に環境への配慮の観点からは、容器包装の 3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進のため、素材ごとの業界団体等とも連携しながら、容器包装の軽量化、リサイクル性の向上、再生材やバイオマス素材の採用などを進めている。現在地球環境が直面している海洋プラスチックごみ問題やマイクロプラスチック問題の深刻化を受け、2030年に向けた戦略の方向性である「3R+Innovation」を2020年に設定し、2022年には新たな目標として「2030年までにPETボトルを100%環境配慮素材に切り替える」を設定した。



※1 対象とするプラスチック容器：PETボトル、プラボトル、PETボトル・プラボトルに使用するキャップ、一部プラスチック容器、プラカップ(販売用) など  
 有効利用：リユース可能、リサイクル可能、堆肥化可能、熱回収可能など  
 対象会社：アサヒビール(株)、アサヒ飲料(株)、アサヒホールディングスオーストラリア、アサヒホールディングスサウスイーストアジア  
 ※2 環境配慮素材：リサイクル素材、バイオマス素材など  
 ※3 対象会社：アサヒビール(株)、アサヒ飲料(株)、アサヒヨーロッパパンドインターナショナル、アサヒホールディングスオーストラリア、アサヒホールディングスサウスイーストアジア

(出典：本フレームワーク)

本資金使途は、上記戦略のうち、「2025年までにプラスチック容器を100%有効利用可能な素材とする」および「2030年までにPETボトルを100%環境配慮素材に切り替える」に資するものである。特にリサイクルPETおよび植物由来の環境配慮素材の使用について、アサヒ飲料株式会社は「容器包装2030」を制定し、目標の一つである「プラスチック製容器包装の重量削減」に向けてラベルレス商品の拡大に取り組んでいる。アサヒグループが持続可能な容器包装に関して定めた地域毎の主な目標は以下の通りである。

|       |   |
|-------|---|
| 日本    | 「ラベルレスボトル」を拡大するなど、プラスチック製容器包装の重量削減を目指す ※「ラベルレスボトル」の2022年の売上目標：前年比109% |
| 欧州    | 2030年までに、プラスチック製容器包装の使用量を25%削減する(2019年比)                              |
| オセアニア | 2025年までに、より多くのプラスチックを回収し、リサイクルするためのパートナーシップを構築する                      |
| 東南アジア | 2025年までに、PETボトルにリサイクル素材を30%使用する                                       |

(出典：アサヒグループホールディングス統合報告書2021)

リサイクルPET原料は、マテリアルリサイクルとケミカルリサイクルの二種類が想定されている。マテリアルリサイクルは、再生処理事業者によって再商品化(フレーク化、ペレット化、ポリエステル原料化)が行われ、様々な製品にリサイクルされる。ただし、マテリアルリサイクルPETのみを使用した場合、リサイクルの繰り返し回数に限界があるほか、ボトルの色を必ずしも透明に保てない場合がある。一方、ケミカルリサイクルはプラスチックを解重合によりモノマー

化した後、再重合してプラスチックを生成するため、PET ボトル原料としてはバージン同等の品質となる。従って、マテリアルリサイクル素材とケミカルリサイクル素材を併用することにより、品質の高いPET ボトルを再製品化することが可能となる。現在市場に多く流通しているのはマテリアルリサイクルPET であり、ケミカルリサイクルとバイオ素材の供給は発展途上にある。アサヒグループホールディングスでは、マテリアルリサイクルとケミカルリサイクルに加え、バイオマス素材も活用しながら、上記目標達成を目指す予定である。

PET ボトルのリサイクルについては、日本においては高い割合でリサイクルが行われている一方、欧米のリサイクル率は 50%に満たない状況にある（2020 年時点のリサイクル率は日本が 88.8%、欧州が 41.0%、米国が 18.0%<sup>6</sup>）。アサヒグループはグループ全体でリサイクル素材の活用を推進することとしており、海外のリサイクル率向上にも貢献することが期待される。

---

### 資金使途 3：再生可能エネルギーの購入

---

資金使途 3 は、アサヒグループホールディングスが、気候変動に関する中長期目標として策定した「アサヒカーボンゼロ」の取り組みに資するものである。本プロジェクトは、グリーンボンド原則における「再生可能エネルギー」に、グリーンボンドガイドラインに例示されている資金使途のうち、「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

アサヒグループは、資金使途 1 で説明した「アサヒカーボンゼロ」の達成に向けた取り組みとして、国内外の事業会社において積極的に再生可能エネルギー電力の購入を推進している。アサヒグループホールディングスは、2020 年 10 月に事業活動で使用する電力を 100%再生可能エネルギーにすることを目指す国際的なイニシアティブである「RE100」に参画し、2050 年までに使用電力の再生可能エネルギー100%化の実現を目指している。

アサヒビール株式会社は、2007 年に当時日本国内ビール工場最大規模の太陽光発電設備を博多工場に導入、2009 年には当時食品業界最大の年間 4,000 万 kWh の風力発電およびバイオマス発電によるグリーン電力に関する契約を日本自然エネルギー株式会社と締結しビール類の製造に活用するなど、従来から積極的に再生可能エネルギー由来の電力活用を推進してきた。また、アサヒグループの R&D を担うアサヒクオリティアンドイノベーションズ株式会社では、アサヒビール茨城工場において、排水処理設備から発生するバイオメタンガスを活用した燃料電池による発電の実証実験を行っており、新たな仕組みの開発も進めている。アサヒグループの国内工場においては、2022 年 4 月時点で既に全 33 工場のうち合計 29 工場で購入電力を再生可能エネルギーに切り替えている。日本国内においては 2025 年までに全生産拠点の購入電力を 100%再生可能エネルギーにすることを目指している。

海外の子会社における再エネ導入状況について、欧州では 2020 年にオランダとイタリアの計 4 工場で風力発電を中心とした再生エネに切り替え、2021 年にポーランドの 3 工場で全量風力発電に切り替えを完了しており、2025 年までに全 17 工場で 100%再エネ化達成を目指している。オセアニアでは、2021 年に傘下のカールトン&ユナイテッド・ブルワリーズ社の豪州最大のビール醸造所であるヤタラ工場およびアボッツフォード工場太陽光発電設備の導入を完了し、さらに PPA による再生可能エネルギー由来の電力購入拡大を検討しており、2025 年までに全 14 工場 100%再エネ化達成を目指している。マレーシアの Etika Beverages Sdn. Bhd.は、2020 年にオンサイト PPA の電力購入契約を締結し、2022 年 3 月に工場の屋根への太陽光発電システムの設置を完了した。オンサイト PPA の活用は、東南アジアの他の事業会社でも検討しており、再生可能エネルギーの導入拡大を図っていく方針である。

<sup>6</sup> 米国については NAPCOR、欧州については Wood Mackenzie、日本については PET ボトルリサイクル推進協議会による。



## b. 環境に対する負の影響について

アサヒグループホールディングスは、本フレームワークに定めた適格プロジェクトの実施に際し、以下の考慮を行うこととしている。

- アサヒビール鳥栖工場建設時の騒音、大気汚染などへの対策として、夜間作業の制限、屋外作業の抑制、定期的な環境測定などを行う
- アサヒビール鳥栖工場の稼働において想定される騒音、大気汚染、廃棄物、排水などについては、鳥栖市との環境保全協定を締結済みであり、関連する法令の遵守にとどまらず、公害防止ならびに環境保全施策に積極的に取り組むことなどを誓約している。また、24 時間稼働が想定される物流施設の配置を設計時において考慮している
- また、建設工事を実施する作業員の労働安全環境の確保、工場稼働後における工場労働者の労働環境や健康面にも配慮を行う
- リサイクル PET の使用にあたっては、特にケミカルリサイクルにおいてはその製造工程の特性上 CO<sub>2</sub> 排出の増加が懸念されるため、該当技術における LCA の把握に努める
- バイオマスプラの使用にあたっては、食料と競合しない原料であることを確認する
- 再生可能エネルギーや環境配慮素材の調達にあたっては、「アサヒグループ持続可能な調達基本方針」に基づき、「アサヒグループサプライヤー行動規範」の理解と遵守を要請する

JCR は、全ての適格プロジェクトについて、環境に対する負の影響が考慮され、適切な対応が行われていると評価している。

## c. SDGs との整合性について

JCR は、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、本フレームワークで定める資金使途が以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



### 目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

**ターゲット 7.3.** 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



### 目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

**ターゲット 9.4.** 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。



### 目標 11：住み続けられるまちづくりを

**ターゲット 11.6.** 2030 年までに、大気の水質および一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。



### 目標 12：つくる責任 つかう責任

**ターゲット 12.5.** 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

13 気候変動に  
具体的な対策を**目標 13 : 気候変動に具体的な対策を**

**ターゲット 13.1.** すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

15 陸の豊かさも  
守ろう**目標 15 : 陸の豊かさも守ろう**

**ターゲット 15.2** 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

## 第2章：各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

### 評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1(F)』とした。

#### 1. 資金使途の選定基準とそのプロセスにかかる妥当性および透明性

##### (1) 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づく資金調達を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

##### (2) 評価対象の現状とJCRの評価

#### <資金使途にかかる本フレームワーク>

##### a. 目標

アサヒグループは、グループ理念“Asahi Group Philosophy”に基づき、自然の恵みを享受して事業活動を行っているとの認識のもと、アサヒグループ全従業員が環境の課題に対して積極的に取り組んでいくため、「アサヒグループ環境基本方針」を定めている。

#### ■アサヒグループ環境基本方針

私たちアサヒグループは、全従業員が環境の課題に対して積極的に取り組む指針として本方針を遵守し、ステークホルダーの皆様とともに環境ビジョン2050で描くプラネットポジティブの実現を目指していきます。

##### 1. 環境マネジメントシステム構築

環境の取組みを定期的に監視するマネジメントシステムを構築し、継続的な改善に取り組めます。

##### 2. 従業員の環境取組みの積極的推進

自ら環境の取組みを積極的に推進できるような人材を育成し、企業風土の醸成と社会全体の環境意識向上に向けて働きかけます。

##### 3. 地球環境への取組み強化

汚染防止および持続可能な資源利用、気候変動の緩和・適応、生物多様性の保護など地球環境の保全に努めます。

##### 4. ステークホルダーとの協業

地域社会をはじめとした多様なステークホルダーと協業し、イノベーションに基づく環境価値の創造、およびシナジーの創出に努めます。

##### 5. エンゲージメントの推進

透明性があり信頼性の高い情報開示を行い、ステークホルダーとの積極的なコミュニケーションを図ります。

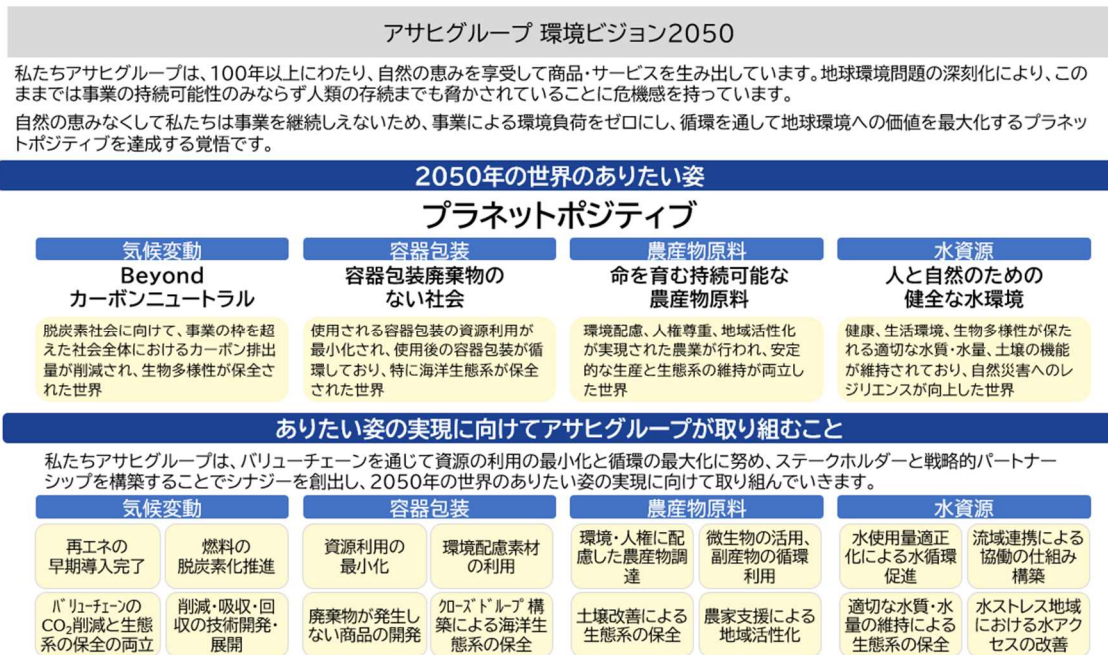
##### 6. コンプライアンスの遵守

各国および各地域の環境法規制、国際的な規範、業界・自社の基準を遵守します。

(出典：本フレームワーク)

アサヒグループの独自技術を活かし、社会により多くの環境価値創出（プラス）を目指すことで、事業成長とともに持続可能な社会の実現に挑戦するために、2019年に「アサヒグループ環境ビジョン2050」を策定した。また、昨今の環境への取り組みに対する社会情勢の変化、同社への

期待・要請の高まりを受け、環境への取り組みを加速させるため、2023年2月に「アサヒグループ環境ビジョン2050」の改定を行った。従来のビジョンである環境負荷ゼロ（ニュートラル）および環境価値創出（プラス）を柱とした「ニュートラル&プラス」から、地球環境にポジティブなインパクトを与えることを目的とした新たなビジョンとして、2050年の世界のありたい姿「プラネットポジティブ」を掲げている。



(出典：本フレームワーク)

本フレームワークを参照して実行されるグリーンボンドは、気候変動や容器包装廃棄物問題への対応に向けた資金調達を目的とするものである。また、アサヒグループホールディングスはグリーンボンドによる資金調達を通じ、従業員一人ひとりの環境問題に対する意識を向上させ、全社的なサステナビリティの取り組みをさらに推進することを目指すとしている。JCRはアサヒグループホールディングスがグリーンボンド発行を通じて実現しようとする目標について、「アサヒグループ環境ビジョン2050」によって目指す姿の実現に寄与するものであることを確認した。

## b. 選定基準

本フレームワークにおける適格基準は、本レポートの評価フェーズ1で記載の通りである。JCRはプロジェクトの選定基準が適切であると評価している。

## c. プロセス

### <プロセスにかかるフレームワーク>

#### 【プロジェクトの評価と選定のプロセス】

グリーンボンドの調達資金が充当されるプロジェクトは、グローバルサステナビリティ委員会において決定された当社のサステナビリティ戦略に基づき、アサヒグループホールディングスの経営戦略会議またはグループ各社の経営会議で評価、選定されます。選定にあたっては、当社のサステナビリティ戦略との整合性を確認し、以下の環境・社会的リスクに配慮した対応を実施していることを確認します。

- 事業実施の所在地の国・地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守と必要に応じた環境への影響調査実施

- 事業実施にあたり地域住民への十分な説明の実施

また、その他自社にて定めている以下の行動規範および方針・指針等を遵守していることを確認します。

- グループ行動規範・ポリシー
- 調達に関する方針・指針：アサヒグループ持続可能な調達基本方針
- アサヒグループサプライヤー行動規範
- 環境に関する方針・指針：環境基本方針
- グリーン購入ガイドライン

#### <本フレームワークに対する JCR の評価>

グリーンボンドの資金使途の対象となるプロジェクトの選定にあたっては、アサヒグループホールディングスの Sustainability 部門を始めとする環境対策を担当する部署が同社のサステナビリティ戦略との整合性を確認する。プロジェクト担当部門等はサステナビリティ戦略との整合性、「アサヒカーボンゼロ」や「3R+Innovation」などの重要施策のグローバル目標の達成ロードマップに合致しているかといった観点からの確認を行う。その後、業務執行における重要事項を審議するアサヒグループホールディングスの経営戦略会議またはグループ各社の経営会議において評価、選定が行われる。JCR は本フレームワークで定めるプロジェクトの選定プロセスについて、経営陣が適切に関与していると評価している。

アサヒグループホールディングスのグリーンボンドに関する目標、選定基準およびプロセスについては本評価レポートにて開示される。また、アサヒグループホールディングスは、グリーンボンド発行時に対象プロジェクト等に関する開示を訂正発行登録書やウェブサイト等を行うことを予定している。したがって、投資家に対する透明性は確保されていると考えられる。

## 2. 資金管理の妥当性および透明性

### (1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定される。本フレームワークに基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本フレームワークにより調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

#### < 資金管理にかかる本フレームワーク >

##### 【調達資金の管理】

本グリーンボンドフレームワークに基づき発行されたグリーンボンドによる調達資金は、アサヒグループホールディングス（株）Finance（以下、「Finance」）により管理されます。Finance はグリーンボンドの残高がある限り、内部管理システムを用いて四半期毎に資金の追跡・管理を行います。調達資金はグリーンボンド発行から 24 ヶ月の間に充当を完了する予定で、調達資金の全額が充当されるまでの間は現金又は現金同等物にて管理します。

#### < 本フレームワークに対する JCR の評価 >

グリーンボンドによる調達資金は、アサヒグループホールディングスの Finance 部門により、グリーンボンドの残高がある限り、内部管理システムを用いて四半期毎に資金の追跡・管理が行われる。資金の充当状況および未充当残高は、四半期毎に Finance 部門の長に報告され、報告内容を Finance 部門の長が承認する体制となっている。調達資金の全額が充当されるまでの間は、現金または現金同等物にて管理される。

調達資金の資金管理については、Internal Audit 部門による内部監査、監査法人による外部監査の対象となっている。調達資金の管理に関する帳簿については、グリーンボンドの償還および法令に基づいた保存期間まで保存される。

以上より、JCR では、アサヒグループホールディングスの資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されることから、透明性が高いと評価している。

### 3. レポーティング体制

#### (1) 評価の視点

本項では、本フレームワークを参照して実施されるグリーンボンド実施前後の投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

#### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

##### <レポーティングにかかるフレームワーク>

##### 【レポーティング】

当社は、適格事業への資金充当状況及び環境への効果を、年次にて、当社ウェブサイト等にて報告します。

##### <アロケーションレポーティング>

グリーンボンドにより調達した資金の全額充当まで、またはグリーンボンドの発行残高がある限り、年次にて、調達資金の適格事業への充当状況に関する以下の項目について、実務可能な範囲でレポーティングする予定です。

- 調達資金を充当した適格事業の概要
- 各適格事業カテゴリーへの充当金額及び未充当額
- 新規ファイナンスとリファイナンスの割合
- 未充当分がある場合は充当予定時期および未充当期間の運用方法
- 当該グリーンボンドにより調達した資金の適格事業への充当状況の確認に関する CFO による表明

なお、調達資金の全額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示します。

##### <インパクトレポーティング>

グリーンボンド発行残高がある限り、適格事業の環境改善効果について、実務可能な範囲で開示します。

| 適格事業                         | GBP カテゴリー                                      | レポーティング項目  |
|------------------------------|--|--|
| アサヒビール鳥栖工場建設                 | グリーンビルディング、再生可能エネルギー、エネルギー効率、環境に配慮した生産技術及びプロセス | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「アサヒカーボンゼロ」への取組み状況</li> <li>● グリーンビルディング認証を取得した建物の概要・認証の種類・取得ランク</li> <li>● アサヒビール鳥栖工場全体における下記項目の実績値 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 発電種別ごとの発電電力量</li> <li>✓ 再生可能エネルギー（電力）購入量</li> <li>✓ CO<sub>2</sub>排出削減量</li> <li>✓ 製造方法・設備の変革前後におけるエネルギー使用量変化率</li> </ul> </li> </ul> |
| リサイクル PET の調達、バイオマスプラスチックの調達 | 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス               | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 持続可能な容器包装に関する取組み状況</li> <li>● リサイクル PET・バイオマスプラスチック等、環境配慮素材の使用量</li> </ul>  |
| 再生可能エネルギーの購入                 | 再生可能エネルギー                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 再生可能エネルギー（電力）購入量</li> </ul>   |

## ＜本フレームワークに対する JCR の評価＞

### a. 資金の充当状況に係るレポートニング

アサヒグループホールディングスは、グリーンボンドにより調達した資金の充当状況について、本フレームワークに定める内容を年次でウェブサイト上で開示する予定である。また、調達資金の全額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示することを予定している。

### b. 環境改善効果に係るレポートニング

アサヒグループホールディングスは、グリーン適格事業の環境改善効果に関するレポートニングとして、本フレームワークに定める内容を年次でウェブサイト上で開示される予定である。これらの開示項目には、発電量・CO<sub>2</sub>削減量といった定量的指標が含まれている。

JCR では、アサヒグループホールディングスによるレポートニング体制が適切であると評価している。なお、2020 年 10 月 15 日に発行されたアサヒグループホールディングスとして初となるグリーンボンドに関しても、ウェブサイト上で開示されていることを確認した。



## 4. 組織の環境への取り組み

### (1) 評価の視点

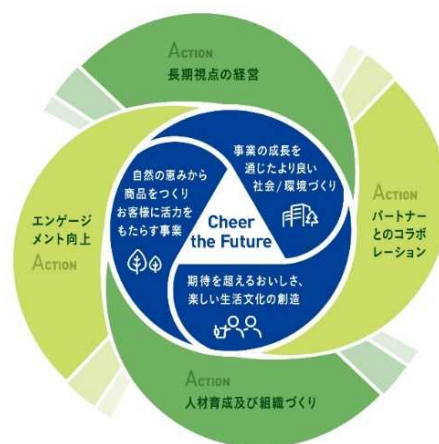
本項では、発行体の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンボンド調達方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準等が明確に位置づけられているか、等を評価する。

### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

アサヒグループホールディングスは、「期待を超えるおいしさ、楽しい生活文化の創造」というミッションのもと、「すべてのステークホルダーとの共創による企業価値向上」を行動指針とする“Asahi Group Philosophy”をグループ理念としている。グループ理念の実践に向けて、メガトレンドからのバックキャストによる中長期経営方針を2022年2月に更新し、「おいしさと楽しさで“変化する Well-being””に答え、持続可能な社会の実現に貢献する」ことを長期戦略のコンセプトに掲げている。アサヒグループホールディングスは、グループの事業活動が水や農産物をはじめとする「自然の恵み」に立脚しており、「自然の恵み」なくして事業継続は不可能であるとの考えから、環境をはじめとするサステナビリティの取り組みを経営の根幹に置いており、中長期経営方針のコア戦略の1つとしてサステナビリティと経営の統合を掲げている。戦略の着実な実行により、グループの持続的な成長とステークホルダーとの共創による中長期的な企業価値の向上を目指している。

アサヒグループホールディングスは、サステナビリティと経営の統合を実現させるため、コーポレートステートメントとして「Cheer the Future」を策定し、サステナビリティに取り組む理由、取り組み方、取り組む内容を示した「サステナビリティ・ストーリー」を設定した。この考え方に基づき、サステナビリティ推進を強化するとともに、社内外のステークホルダーとのエンゲージメントの向上を進めている。

| サステナビリティ・ストーリー   |  |
|------------------|--|
| 未来に引き継いでいく私たちの価値 | 私たちは世界各地で100年以上にわたり、自然の恵みと自然の力によって、数々の「期待を超えるおいしさ」を生み出してきた。私たちの提供する商品が人と人をつなげ、コミュニティをつくり、「楽しい生活文化」に貢献してきたことは、私たちの誇りであり、未来に引き継いでいくべきプラスの価値だと信じている。    |
| 未来に向け変革していくこと    | 私たちのビジネスが環境や社会全体に及ぼす潜在的な影響を管理する必要があると考えている。私たちは、こうした課題に正面から向き合い、サステナビリティを経営の根幹に置き、環境や社会にプラスの価値を生むことで事業の持続的な成長へと変革する。                                 |
| 変革のために取り組むこと     | より良い未来のため、脱炭素・水資源の有効活用などによる持続可能な生態系と循環型社会の実現、人と地域のつながりによる強く美しいコミュニティづくり、アルコール起因の害が発生しない飲用機会の創造や社会の仕組みづくりなどを、ステークホルダーと共にアイデアや技術を出し合い、実現に向けて推進していく。    |
| 未来への宣言           | 私たちは、自然・コミュニティ・社会とのより良いつながりを実現し、「期待を超えるおいしさ、楽しい生活文化の創造」に貢献し続けることで、かけがえのない未来を元気にしていく。より良い未来づくりに向かう我々の意志を「Cheer the Future」という言葉に込め、さまざまなアクションにつなげていく。 |






(出典：本フレームワーク)

また、サステナビリティ・ストーリーの設定やサステナビリティ戦略の構造化に伴い、関連部門、各地域統括会社・事業会社、長期戦略におけるメガトレンド分析で出された意見、サステナビリティコンサルタントを交えた議論を踏まえ、マテリアリティの見直しを行った。サステナビリティと経営の統合の実現に向けたアプローチとして重点方針を定めるとともに、従来の取り組みテーマを再整理し、経営資源を集中させて取り組む重点テーマを設定した。重点テーマについては、テーマごとにグループ全体のグローバル目標が設定されており、それらの目標を各地域統括会社・事業会社の目標・計画に落とし込み、グループのサステナビリティ・ガバナンス体制のもとで進捗管理を行っている。

| ◆ マテリアリティ・重点方針・重点テーマ |   |                               |
|----------------------|---|-------------------------------|
| マテリアリティ              | 重点方針  | 取組みテーマ(赤字:重点テーマ)              |
| 環境                   | バリューチェーン全体で人々のサステナブルな生活を実現する                            | 気候変動への対応                      |
|                      |   | 持続可能な容器包装                     |
|                      |   | 持続可能な農産物原料                    |
|                      |   | 持続可能な水資源                      |
| 人権                   | バリューチェーン全体のリスク軽減と機会獲得に取り組み、商品・サービスで事業インパクトと社会インパクトを生み出す | 人権の尊重                         |
| コミュニティ               |   | 人と人とのつながりの創出による持続可能なコミュニティの実現 |
| 健康                   |   | 健康価値の創造                       |
| 責任ある飲酒               |   | 不適切飲酒の撲滅                      |
|                      |   | 新たな飲用機会の創出によるアルコール関連問題の解決     |

(出典：本フレームワーク)

| ◆ 重点テーマにおけるグローバル目標  |                               |  |
|---|-------------------------------|--|
| マテリアリティ   | 重点テーマ                         | グローバル目標  |
| <br>環境       | 気候変動への対応                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>2050年までに、CO<sub>2</sub>排出量を Scope1,2,3 においてゼロとし、カーボンニュートラルを実現する。(2019年比)</li> <li>2030年までに、CO<sub>2</sub>排出量を Scope1,2 において70%削減し、Scope3 において30%削減する。(2019年比)</li> </ul>                                      |
|   | 持続可能な容器包装                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>2025年までに、プラスチック容器を100%有効利用*1可能な素材とする。</li> <li>2030年までに、PET ボトルを100%環境配慮素材*2に切り替える。</li> <li>環境配慮新素材の開発・プラスチック容器包装を利用しない販売方法を検討する。</li> </ul> <p>*1 リユース可能、リサイクル可能、堆肥化可能、熱回収可能など<br/>*2 リサイクル素材、バイオマス素材など</p> |
| <br>コミュニティ | 人と人とのつながりの創出による持続可能なコミュニティの実現 | <ul style="list-style-type: none"> <li>「食」「地域環境」「災害支援」領域の社会課題の解決に、事業を通じて取り組む。</li> <li>従業員がコミュニティ支援活動に参加する機会を創出する。</li> </ul>  |
| <br>責任ある飲酒 | 不適切飲酒の撲滅                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>2025年までに、主要な酒類商品*に占めるノンアルコール・低アルコール飲料の販売量構成比15%以上を達成する。</li> </ul> <p>* ビール類、RTD、ノンアルコール飲料</p>  |
|   | 新たな飲用機会の創出によるアルコール関連問題の解決     |  |

(出典：本フレームワーク)

アサヒグループにおけるサステナビリティへの取り組みの1つとして、サステナブルな商品・サービスを通じて地域の社会課題を解決し、新たなサステナビリティ事業に取り組むことで持続可能で豊かな社会の実現を目指すため、アサヒグループジャパン株式会社の傘下にサステナビリティ事業を展開する新会社「アサヒユウアス株式会社」を設立した。また、環境への取り組みとして、「アサヒグループ環境ビジョン2050」を策定し、2050年の世界のありたい姿「プラネットポジティブ」をビジョンに掲げ、事業による環境負荷をゼロにし、循環を通して地球環境への価値を最大化することをグループの環境面における目標としている。アサヒグループホールディングスが実施している環境に関する具体的な取り組みとしては、再生可能エネルギーの導入、製造工程における蒸気などの排熱回収利用、缶列常温充填化などの冷熱利用、コジェネレーション設備の導入、燃料転換、ISO14001を活用した全事業場での活動など様々な省エネ・環境施策を進めることにより、グループ全体のCO<sub>2</sub>排出量を2030年までにScope1,2において70%削減、Scope3において30%削減する(2019年比)、2050年までにはScope1,2,3においてゼロ

とし、カーボンニュートラルを実現するとして「アサヒカーボンゼロ」を中長期目標とする気候変動への対応のほか、容器包装の環境負荷低減や環境配慮素材への切り替えによるプラスチック容器包装問題への取り組みなどが挙げられる。本フレームワークを参照して実行されるグリーンボンドは、アサヒグループホールディングスが「アサヒグループ環境ビジョン 2050」の実現に向けた具体的な取り組みへの資金調達を企図して発行されるものであり、グループの環境面における目指す姿の実現に寄与するものである。

アサヒグループホールディングスが環境をはじめとするサステナビリティの取り組みを経営の根幹とする姿勢は、サステナビリティに関する推進体制からも裏付けられている。アサヒグループホールディングスは、グループ CEO を委員長とし、サステナビリティ方針や戦略の策定のほか、サステナビリティに関する投資判断を行うグローバルサステナビリティ委員会を筆頭に、同委員会で決定された戦略を各地域統括会社・事業会社に向けて具体的に落とし込むサステナビリティ実行会議、各地域統括会社・事業会社における環境等の各サステナビリティ重要テーマに関する具体的施策の PDCA を実行するサステナビリティタスクフォースをグループのサステナビリティ推進体制として構築し、経営とサステナビリティの統合を目指している。また、温室効果ガス算定等の技術的な領域やサステナビリティ推進についてのコンサルティング・支援についても必要に応じて外部の専門機関から協力を受けている。これらのサステナビリティ推進体制および外部の専門機関はアサヒグループホールディングスの事業活動におけるサステナビリティについての専門的知見をグループ全体に提供するとともに、本フレームワークの策定や資金使途の選定等にも必要に応じて関与している。

以上より、JCR では、アサヒグループホールディングスが環境問題を経営の重要課題と位置付け、環境問題に関する会議体を有して実務・経営の観点から取り組みを行っているほか、社内の実務担当部署や外部の専門家の知見を取り入れつつ本フレームワークの内容を策定している点について、高く評価している。

## ■評価結果

本フレームワークについて、JCRグリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCRグリーンボンド・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。本フレームワークは、「グリーンボンド原則」および「グリーンボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCRグリーンボンド・フレームワーク評価マトリックス】

|         |       | 管理・運営・透明性評価 |           |           |           |           |
|---------|-------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|         |       | m1(F)       | m2(F)     | m3(F)     | m4(F)     | m5(F)     |
| グリーン性評価 | g1(F) | Green1(F)   | Green2(F) | Green3(F) | Green4(F) | Green5(F) |
|         | g2(F) | Green2(F)   | Green2(F) | Green3(F) | Green4(F) | Green5(F) |
|         | g3(F) | Green3(F)   | Green3(F) | Green4(F) | Green5(F) | 評価対象外     |
|         | g4(F) | Green4(F)   | Green4(F) | Green5(F) | 評価対象外     | 評価対象外     |
|         | g5(F) | Green5(F)   | Green5(F) | 評価対象外     | 評価対象外     | 評価対象外     |

(担当) 梶原 敦子・小林 克人

## 本評価に関する重要な説明

### 1. JCR グリーンボンド・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンボンド・フレームワーク評価は、グリーンボンド・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクトへの適合性ならびに資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券等の資金用途の具体的な環境改善効果および管理・運営体制および透明性評価等を行うものではなく、本フレームワークに基づく個別債券等につきグリーンボンド評価を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR グリーンボンド・フレームワーク評価は、本フレームワークに基づき実施された個別債券等が環境に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果について責任を負うものではありません。グリーンボンド・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンボンド・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR グリーンボンド・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンボンド評価は、評価の対象であるグリーンボンドにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンボンド評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等することは禁じられています。

**JCR グリーンボンド・フレームワーク評価：**グリーンボンドにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1 (F)、Green2 (F)、Green3 (F)、Green4 (F)、Green5 (F) の評価記号を用いて表示されます。

### ■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル